

パブリックコメント手続の実施結果について

1 案件名

平塚市立地適正化計画（素案）

2 案件の概要

平塚市では、人口減少や少子高齢化、自然災害等に対応するため、居住や都市機能の誘導、徒歩や公共交通によるアクセスの確保等により、コンパクト・プラス・ネットワークを形成し、行政と市民等が一体となり、便利で快適に暮らし続けられるまちづくりを目指す立地適正化計画を策定します。

3 募集概要

(1) 意見の募集期間

令和6年11月1日（金）～令和6年12月2日（月）

(2) 意見の提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール、e-kanagawa 電子申請システム

4 実施結果

(1) 提出意見数

個人から	8 人	28 件
団体から	0 団体	0 件
合計	8	28 件

(2) 意見内訳

項目	件数 (件)
第Ⅰ章 平塚市の特性と課題	2
第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針	4
第Ⅲ章 都市機能・居住の誘導	2
第Ⅴ章 実現化の戦略	4
第Ⅵ章 目標及び進捗管理	1
その他まちづくりに関すること	15
合計	28

(3) 意見への対応区分

項目	説明	件数 (件)
ア：反映	意見を受けて計画案等を修正したもの又は意見の趣旨が計画案等に沿ったもの	7
イ：参考	事業・取組を推進する上で参考とするもの	21
ウ：その他	意見募集の範囲と異なるもの、反映が困難なもの、質問など	0
合計		28

5 意見対応表

番号	項目	市民意見の概要	市の考え方	対応 区分
1	第Ⅰ章 平塚市の 特性と課題 2 平塚市の 市街地特性と 課題 (2) 立地適正 化に向けた課 題 ④防災の取組 に向けた課題	私の住む地区は町内会の活動が活発ですが、町内会の繋がり以上に「剣道」・「サッカー」等のスポーツによる、地域を超えた繋がりが強くなっていると感じています。(越境して活動している子供が増えている) 「地域住民との協働による自助・共助での防災活動の推進」と記載されていますが「自助」については一人暮らしのお年寄りが増え、益々「共助」の力が必要となっていることから、ソフト面の対策として従来の平塚市・地区組織・自主防災組織(町内会)の縦割り組織だけでなく、他の繋がり(情報)を積極的に活用し、情報のデジタル化を図るべきと思います。(セキュリティ対策を確実に)	「第Ⅳ章 防災指針」の「4 具体的な取組」(P123)において、避難支援個別計画や地区防災計画等の作成支援、防災訓練の実施など、地域の防災力を向上させるための取組を位置付けています。 一人暮らしの高齢者等の避難行動要支援者への対応については、自治会・町内会や民生委員等の地域組織による共助の取組を支援するものとして、地域組織へ紙媒体の名簿を提供し、活かしていただくようお願いしています。また、市役所内の各課が持つ情報を災害時に活用した高齢者等の支援につきましては、その有効性を認識しているところです。今後も先進自治体や国の動向を注視するとともに、研究してまいります。 地域組織等が持つ情報の連携につきましては、各団体が主となる活動目的のために収集していることから、団体間で検討していただくものと考えています。	イ：参考
2	第Ⅰ章 平塚市の 特性と課題 2 平塚市の 市街地特性と 課題 (2) 立地適 正化に向けた 課題 ④防災の取組 に向けた課題	学校が避難地域になっていますが、体育館は老朽化している上に暖房も冷房もありません。 剣道で小学校の体育館を使わせて頂いていますが、真夏は35度・真冬は5度の中で稽古(練習)を行っていますが、災害避難者のお年寄りや病気の方は熱中症・風邪等で関連死が間違なく出ると思います。 先日、避難先の中学校と設備の確認・質疑を行いました。体育館の冷暖房計画は無いとの話を聞きました。 なお、お年寄りや体の弱い方は冷房の有る部屋を提供するとの話を聞きましたが、停電対策もしていないとの話でした。 学校は子供たちの学習の場である事は勿論ですが、地域の防災拠点です。	「第Ⅳ章 防災指針」の「4 具体的な取組」(P123)において、「避難施設の機能強化」など、避難環境を向上させるための取組を位置付けています。 体育館への空調設備については、教育環境の向上も考慮し設置に向けた研究をしています。	イ：参考

		学校の防災拠点としての計画を真剣に考えて欲しいです。		
3	第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針 1 立地適正化の方針 (3) 方針2－生活拠点の配置	「真田・北金目地区」「金目小学校・公民館周辺」、「ふじみ野・岡崎」エリアに囲まれたエリアを「市街化区域」に組み込み「居住促進」、「都市活動維持」ゾーン広げる事ができるか？ 伊勢原市では小田急電鉄（株）が「総合車両所（車両基地・工場）」の移設（相模原市から）が計画決定され、接する本市でも鉄道関連企業（車両・部品）の誘致できれば幸いです。 また、「湘南ベルマーレ」新スタジアムを、同エリアに新設する事でエリア内居住人口が増える事が期待できます。 （JR 東海道線（平塚駅）、小田急小田原線（伊勢原駅～鶴巻温泉駅間新駅）双方からのアクセスが可能。）	市街化区域への編入については、神奈川県の方針として「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」における人口等の見通しに応じて行うもので、本市では将来人口が減少する推計となっていることから、市街地を拡大する必要性が低く、原則として市街化区域を増やすことは難しい状況となっています。 また、立地適正化計画は、都市のコンパクト化を図ることにより、持続可能な都市を目指すものであるため、ご質問のエリアについては、緑住共存ゾーンとして、自然と調和した住まいや地域コミュニティの維持を図るまちづくりを進めることとしています。 鉄道関連企業の誘致や湘南ベルマーレの新スタジアムの立地に関する考え方については、今後の参考にさせていただきます。	イ：参考
4	第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針 1 立地適正化の方針 (3) 方針2－生活拠点の配置	地域住民としては、学校区の単位などで生活圏を考えており、その単位の上に、拠点としてはどこかと捉える人が多いと思います。 拠点の設定が無い地域でも、公民館や福祉村があり人が集まる場所や、国道129号沿道やJT跡地のモールなど、市民が実際に買い物や飲食をしている生活機能がある場所もある中で、拠点をどう考え設定しているのかという説明が整理されていると納得感があります。 また、ツインシティと東海大学に拠点がありますが、秦野や厚木など、隣接する市町も含めた生活圏の中で、拠点の位置づけをどう考えているのか、戦略的にどう連携するかなども整理されていると良いと思います。	「第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針」の「方針2 生活拠点の配置」（P41,42）において、3段階の拠点の設定と、拠点を配置しない地域も含めた生活利便性の確保の考え方を位置付けていますが、いただいたご意見を踏まえて、生活利便性に関する拠点設定の主旨や拠点の配置に関する考え方の補足を追加いたします。	ア：反映

5	第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針 1 立地適正化の方針 (4) 方針3－交通ネットワークの構築	今後の日本社会を考えると、公共交通は一層大事になると考えています。 しかし現在、市民などの利用者のニーズを拾い、公共交通事業者と協議する適当な仕組みがありません。 インターネットを活用して市でこういった情報を集めることができるようにして、公共交通事業者と定期的に確認していただく仕組みがあるとよいと思うのですが、いかがでしょうか？	「第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針」の「方針3 交通ネットワークの構築」(P44,45)において、公共交通軸とフィーダー交通ネットワークの組み合わせによる、ネットワークの形成を位置付けています。 本市では平塚市地域公共交通活性化協議会等を通して、市民委員と公共交通事業者が定期的に協議する場を設けていますが、いただいたご意見を広く市民や利用者のニーズを反映する方法の1つとして、今後の取組みの参考にさせていただきます。	イ：参考
6	第Ⅱ章 立地適正化と拠点まちづくりの方針 1 立地適正化の方針 (4) 方針3－交通ネットワークの構築	市内の東西に行き来できる道路を検討中ということですが、早めに整備して頂ければ市内のバスや車の流れがもっとスムーズだと思います。市内の駅が一つなので尚更です。	第Ⅱ章の「方針3 交通ネットワークの構築」(P44,45)において、公共交通軸や、東西移動の利便性を向上させるフィーダー交通ネットワークの強化により、公共交通ネットワークの構築を目指すとともに、公共交通が円滑に運行できる道路網の整備を進める旨を記載しています。 東西移動に関する道路網の整備に関しては、市内を東西につなぐ幹道 22 号真土金目線について、限られた財源の中で、効果的に整備を進めるため、交通のボトルネックの解消に取り組んでいます。 また、都市計画道路湘南新道は、国道 129 号から県道 606 号（明石下落合）までの区間で、神奈川県による街路整備事業が進められています。 今後も神奈川県とも連携し、引き続き、東西移動の円滑化を目指してまいります。	ア：反映

7	第Ⅲ章 都市機能・居住の誘導 1 都市機能誘導区域	都市機能誘導区域の範囲はそれなりに広さがあり、機能の立地によっては徒歩での移動が難しいこともありそうです。 都市機能誘導区域内の機能の立地は、新規施設や既存施設で誘導が図られるのでしょうか？ また、誘導方針は「維持」（既に充足）か「強化」（今後拡充）になりそうと考え、「維持」「強化」の両方が選択される形式はやや違和感を覚えました。	都市機能は、市民や民間事業者に対し誘導を図る区域を明確に示しつつ、誘導施策による新規建築や既存施設の改修等を促すことで誘導を図ります。 合わせて、移動支援モビリティの導入等により、拠点内の施設利用の利便性や回遊性を高めてまいります。 誘導施設に関する維持・強化の方針の表記（P72～79）については、既存の施設がある場合は「維持」、新たな誘導を図る場合は「強化」としてはいますが、既存施設がある場合はそれを維持しつつさらに強化するという考え方を明確に示すため、両方を選択する表現としています。 これについて分かりやすく表記するため、表「誘導施設の誘導方針」に対応した説明文や、維持や強化に関する言葉の説明を追加します。	ア：反映
8	第Ⅲ章 都市機能・居住の誘導 2 居住誘導区域	災害ハザードマップ危険区域に住む方や、今後家を建てる方は、難しいかもしれませんが移転を考えて頂けたらと思います。	「第Ⅲ章 都市機能・居住の誘導」の「2 居住誘導区域」において、市街化区域から災害リスクの高い範囲等を除き、居住誘導区域を設定しています。 区域を明示し、家の建て替えや引っ越し、転入などの際に、居住誘導区域内への居住を選択肢の1つとして捉えてもらうことで、長期的な視点で緩やかな誘導を図ることとしています。	ア：反映
9	第Ⅴ章 実現化の戦略	都市機能と居住の誘導は、不動産を取り扱う事業者に計画を理解してもらうことが特に重要と考えます。 この取り組みは十分に行われるでしょうか	都市機能と居住の誘導を図る上では、事業者にも計画の目的や目指す方向性を理解してもらうことが重要となります。 計画策定に伴う各方面への周知に加え、不動産重要事項調査や開発等の協議、立地適正化計画制度に基づく届出等の様々な機会を活用し、計画をご理解いただけるよう積極的な周知を図ってまいります。	イ：参考

10	第Ⅴ章 実現化の戦略 2 まちづくりの推進方策 (1) 多様な主体の連携体制の構築	多様な主体の連携体制の構築の中で、地域と市と民間の連携について記載がありますが、市の中でも、都市政策や農業政策等、分野ごとに部署が分かれており、地域で何か進めようとする際に、都市政策には合致していることでも、農地の手続きが壁になり、うまく進まないというようなことがあります。 休耕田を地域の交流のために使用するなど、まちづくり協議会を設立してやりたいことをあげた際に、実現に向けた前向きな協議が出来るよう、市で部署横断的に支援をする体制が必要だと思います。また、市街化調整区域などの規制がある中でも、このようなことなら出来るなど、行政側からの提案やサポートがあると、地域としてもアイデアを出しやすいのではないのでしょうか。	「第Ⅴ章 実現化の戦略」の「2 まちづくりの推進方策」(P132)の中で、まちづくりを推進していく上で重要となる、多様な主体が連携した体制の構築について記載しています。これに加え、多岐にわたる分野を担う行政内部が一体となって取組みを進め、様々な主体と関わっていく姿勢が重要であるものと捉えています。 そのため、多様化する行政課題に対応し地域と共にまちづくりを進めていくため、行政内部も連携して、分野横断的に取組む主旨の記載を追加します。	ア：反映
11	第Ⅴ章 実現化の戦略 2 まちづくりの推進方策 (1) 多様な主体の連携体制の構築	計画自体には賛成ですが、様々な部署や所管する計画がある中で、縦割りでそれぞれに進むのではなく、連携して一体となったまちづくりを進めて欲しいと思います。		ア：反映
12	第Ⅴ章 実現化の戦略 2 まちづくりの推進方策 (3) 地域まちづくりの推進	市街化調整区域でビジョンづくりを行うのは理解できますが、移住促進を行うのでしょうか？ (P133)	ここでの「移住促進」とは、市街化調整区域の集落地等において、地区の活力維持やコミュニティの活性化を図るための人口回復等を想定して記載しているものです。 いただいたご意見を踏まえ、居住誘導区域への誘導と同様の取扱いと誤解が生じない表現とするため、「地域の持続に資する定住促進」の表現とします。	ア：反映

13	第Ⅵ章 目標 及び進捗管理	居住誘導の「居住誘導区域の人口カバー率」以外は、やや本質的な指標でないように思えます。 市民にアンケートを実施し、評価結果の変化で判断するのは駄目でしょうか？	指標設定においては、国が示す立地適正化計画の作成の手引きなど参考に、施策効果を分かりやすく示す観点から、居住、都市機能、交通等に関する指標を設定しています。 市民アンケートに関しては、市が別々実施している平塚市市民意識調査の中で、防災対策や交通の利便性の向上の満足度などの調査項目が設けられています。 評価を行う際には、計画に位置付けている指標の他に、市民意識調査の結果や、上位関連計画における指標など、参考となる様々の情報を活用しながら進捗管理を行います。	イ：参考
14	その他まちづくりに関する こと	他の湘南地域に比べて、お洒落な洗練されたセンスの良さや、湘南カルチャーがあまり感じられません。例えば、茅ヶ崎市浜見平のランチ茅ヶ崎や、藤沢のT-SITE、小田原きんじろうカフェのような感度の高い施設は感性を刺激しますし、人も集まるので平塚にもあったら嬉しいです。	本計画では、生活利便性の向上やにぎわい創出に資するための買い物や交流を行う施設として、大規模商業施設や地域交流施設・文化施設等を誘導施設として位置づけ、都市機能誘導区域への誘導を図ることとしています。 また、商業活性化の既存の取組みとして、平塚市中心市街地活性化事業等による商店街や商業者の支援を行っています。	イ：参考
15	その他まちづくりに関する こと	平塚以外から平塚の会社や学校に通う人も多いですが、帰りに駅前で立ち寄りた店や施設が余り無いとのことでした。	立地する施設の個別の内容については、基本的に民間の事業者の意向によるものとなりますが、いただいたご意見につきましては、今後、施策を推進していく上で参考とさせていただきます。	イ：参考
16	その他まちづくりに関する こと	高齢者が多く住んでいますが、高齢者向きの服や雑貨が買える店が殆ど無く、親の服を買うのに探し回っています。又、高齢者が気軽に集える場所も少ないです。 巣鴨のような商店街があれば楽しいと思います。	本市では、民間事業者が行う戸別移動販売について周知の面で協力することで、買物弱者への支援に取り組んでいます。 いただいたご意見につきましては、今後、施策を推進していく上で参考とさせていただきます。	イ：参考
17	その他まちづくりに関する こと	スーパーの移動販売車が住宅地をきめ細かく回ってほしいです。 免許返納した方など買い物弱者のために必要だと思います。	本市では、民間事業者が行う戸別移動販売について周知の面で協力することで、買物弱者への支援に取り組んでいます。 いただいたご意見につきましては、今後、施策を推進していく上で参考とさせていただきます。	イ：参考

18	その他まちづくりに関する こと	コミュニティバスのような小型バスが住宅地を細かく回り、高齢者等の足になってほしいです。	コミュニティ交通の導入については、充実したバス路線がある本市においては、路線の確保・維持が重要であり、既存バス路線と競合しない運行が求められることから、慎重に対応すべき課題と認識しています。なお、地域内交通については、地域と共創して検討を始めています。	イ：参考
19	その他まちづくりに関する こと	シルバーカーや、手押しカートの高齢者が、歩道を歩いているのをよく見かけます。 狭い歩道や、電柱や木がある歩道は避けるのに大変そうです。ベビーカーも歩きづらいです。市内全体で直して頂きたいです。	本市では、バリアフリー基本構想に基づき、平塚駅の徒歩圏（概ね1km圏内）を重点整備地区として設定し、生活関連経路を優先して、安心安全な歩行空間の確保に取り組んでいます。	イ：参考
20	その他まちづくりに関する こと	介護について。介護制度の仕組みがあまり周知されていないと思います。 私自身もそうでしたが、親に介護が必要になった時に家族が慌てるケースが多いです。 高齢者自身も制度についてよくわからない人が多数です。 例えば65歳になった時に、制度についてパンフレット配布や講習をするなどして事前に勉強しておけたらいいと思います。	介護制度の周知については、65歳になられる際に、介護保険被保険者証とともに介護保険ハンドブックを送付しています。また、関係機関との連携により、介護に関心のある方が参加できる介護に関する入門的研修を実施するほか、「みんなのまち情報宅配便」制度では、市職員がご希望の場所に伺い、市の事業や施策について説明させていただくことが可能です。 いただいたご意見につきましては、今後の施策を進める上で参考とさせていただきます。	イ：参考
21	その他まちづくりに関する こと	朝のバスについて。工業団地行きバスの乗客の長い列が、改札口のほうまで続いている事があります。増便して頂きたいです。	工業団地行バスについては、本年10月1日から、駅地下通路にお並びいただくよう、待機列を変更し、現在、状況が改善しているものと考えています。なお、増便のご要望については、路線バス運行事業者にお伝えいたします。	イ：参考
22	その他まちづくりに関する こと	図書館が老朽化しており、建て替えを希望します。 明るく、気軽に立ち寄れる雰囲気にして頂きたいです。 例えば、隈研吾さんのような建築家に依頼し、観光の目玉にはいかがでしょうか。	図書館については、中央図書館と南図書館の改修工事を予定しており、公共施設個別施設計画等を踏まえ、計画的に取り組んでいるところです。 いただいたご意見は将来の建て替え時の参考とさせていただきます。	イ：参考

23	その他まちづくりに関する こと	豪雨の時、市の広報無線の案内が聞こえにくいです。 本当に緊急に避難を促す場合には、消防車などが巡回して危険を知らせて頂きたいです。	防災行政無線は、住宅の気密性の向上、天候や周囲の音の影響などにより聞き取りにくい場合があります。 そのため、本市では携帯電話、スマートフォン及びパソコンからも情報を得られるよう、ほっとメールひらつか、SNS、ホームページ、緊急速報メールなどの多様な手段により、災害情報を配信しています。また、防災行政無線の放送内容を電話で確認できるよう、「テレフォンガイド(050-1807-4321、放送後24時間の聴取可能)」を用意するほか、防災行政無線の放送内容を自動起動して放送する「防災ラジオ」の有償配付を行っています。 今後も、頂いたご意見も踏まえ、様々なツールを活用した情報発信等により、市民への情報提供体制の強化を図ってまいります。	イ：参考
24	その他まちづくりに関する こと	吉沢地区でのワークショップで聞きましたが、イノシシや鹿による農作物被害があります。多くある農作放棄地、荒地を市で整備して頂きたいです。	本市では、有害鳥獣による農作物被害に対して、箱わな等による駆除や、農業者が購入する防除用資材費用の一部を補助することで被害の軽減に努めています。 また、適切な農地の維持管理は農地所有者の責任となるため、耕作放棄地等に対しての草刈り等の対応は行っていないが、必要に応じて農地所有者に対し是正の依頼を行っています。	イ：参考
25	その他まちづくりに関する こと	吉沢に貸農園のための宿泊施設を計画しているとのことですが、キャンプ場ではいかがでしょうか。若い人も多く来ると思います。 吉沢地区以外でも良いですが、平塚にキャンプ場が欲しいです。	「平塚市総合計画～ひらつかVISION～」では、吉沢地区を含む西部地域について「地域住民や研究機関などとの連携による自然活動や農を活かした取組を推進する」としています。 いただきましたご意見は、地元の地区まちづくり協議会などと、具体的な取組みについて検討する意見交換時などの参考とさせていただきます。	イ：参考

26	その他まちづくりに関する こと	新サッカースタジアムの計画が滞っていると聞きました。 予算問題であるなら、大きな企業に出資して頂ければと思います。	現在、本市が主体となって、サッカースタジアムを造る計画はございません。 本市としては、湘南ベルマーレなど民間が主体となり、総合公園以外の市内に専用スタジアムを設置するのであれば、可能な限り支援をしていくという考えです。	イ：参考
27	その他まちづくりに関する こと	町の中に「みどり」があるのは居住環境としてとてもいいことです。でも (1) そのことでの生活上の困難（不都合）と (2) 高齢社会の中でノーマライゼーション「いつまでも住み慣れた家で親しい家族や近所の人と心地よく過ごす環境づくり」を不可能にする要因になること (3) 最近は単身高齢者も増えました。高齢者の特徴は体力がなくなって、自分の生活を行う場合に介護保険の利用なども必要になるのです。 (4) それでも地域福祉としては「住み慣れた地域で」「今まで親しかった人と共に」が大事とされてます。 そこで・・・・・・「公園の木」に対する対応が上記を大切にするために大変重要です。住民の憩いの場として重要な「公園など公共の場」を作り、市民の感情の安らぎに役立せるとともに、そのために生活ができなくなる高齢化社会の実態を想定して計画を立てていただきたいと思います。 例 私は長年家族で住んだ居住地を離れ、今年、現在の住まいに転居しました。 理由は数点ありますが、その一つに、自宅前の公園のたくさんの木の葉の処理に体がもたないこと、公園の大きな木が台風で自宅に倒れこまないか心配だったこと、そんな心配です。 昨年、市のみどり課にお話しにうかがうと、大分切り詰めてくださりありがたかったですが・・・しかしまだまだ、相	いただいたご意見につきましては、適切な公園の維持管理を行う上で、今後の参考とさせていただきます。	イ：参考

		当の落ち葉の処理は大変でした。 木の命と私の命は対等です。ちょうど私が当時の住まいへの転居と共に植えられたクスノキも40年・・・多くの人に「みどり」による癒しをプレゼントした木々と思います。あの面積のこんなに多くの木が必要なのか・・・と思ったこともあります。木の命も大事ですから抜いてほしいとは言えませんが、散髪を、少し短めの散髪していただきたいと思いました。市の方では、昨年、大分私の希望を取り入れて刈り上げていただきましたが・・・木の葉は公園内の範囲を超えて落ちます。風で飛ばされます。 高齢社会、単身高齢者増、介護保険利用で、自分の生活を自分だけでできない状況・・・それが平塚市の今後に降りかかる市民の生活環境です。 どうかこれ以上木を増やさないでください。10年後40年後、どんなに成長して「木の葉」というゴミが公園の付近の住宅に入り込むか・・・苦しい苦しい清掃作業でした。 計画段階で、10年後40年後の木の成長と周辺に居住する住民の年齢・・・など、検証しながら、抜かなくても住民の生活が守られるようにお願いします。 介護保険は、自宅内の掃除は可能ですが庭はできません。掃除には、金銭を支払って、業者の方など（社会福祉協議会に私は依頼してましたが 料金がかかります）にお願いする余裕もなくなりました。 どうぞ長期計画の中に作業の能力の低下する高齢者人口の増加を検証内に含めて計画してください。 私は数年前から公園の山のような落ち葉の処理に苦しむようになりました。そして老人ホームに入居しました。いつまでも「住み慣れた地域で住めない理由	
--	--	--	--

		は公園の落ち葉もありました。木は何十年もだんだん成長して生きています。どうか長期計画のシュミレーションを正確にしていきたいと思います。		
28	その他まちづくりに関する こと	東西に南北に路面電車を走らせてほしい。これからの益々の高齢化に向けて、移動手段の確保を。 何か所かハブを設け、縦横無尽に走らせる方策を立案してほしい。このままバスをとか、グリーンスローモビリティとかは時代遅れ。今や路面電車である。フラットな地形にピッタリ・しっくりと馴染むでしょう。 国道1号線は残すにして（路面電車は走らせない。）、それ以外は検討してほしいものだ。 ゆったりと、速やかに、移動でき、渋滞もなく、そわそわした心も若い主婦から取り除かれ、落ち着いた日々を送ることが出来る街を想像してみましょう。子供との触れ合いが増え、優しく・素敵な親子になると思いませんか。 分割に街中・周辺部・郊外部と分類するのは、差別的である。郊外部ではなく、新しい産業と新しい勉学の道である事再認識して欲しい。外だ、内だ、真ん中だ など持つての他。	本計画は、道路・交通、都市機能の分布、市民の生活実態と拠点のニーズ等を踏まえ、異なる特性や課題の整理により分類したエリアに応じて、住まい像や居住誘導、生活拠点の設定、公共交通軸と生活拠点をつなぐ交通ネットワークの構築の取組を位置付けています。 交通ネットワークの構築については、平塚市地域公共交通網形成計画とも連携し、頂いたご意見と構想については、今後の取組の参考にさせていただきます。	イ：参考

<お問い合わせ先>

平塚市まちづくり政策部まちづくり政策課

電話：0463-21-8781

電子メール：machi-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp